

附属機関等の会議録

会議の名称	令和6年度第5回座間市公営企業運営審議会		
開催日時	令和6年11月21日（木）13時30分～14時15分		
開催場所	座間市上下水道局庁舎 4階 会議室		
出席者	茂庭竹生委員、中野幸子委員、角田厚子委員、田村和章委員、湯浅一弘委員、窪博之委員、飯島茂委員、西村弘委員、大谷勝也委員		
事務局	上下水道局長 上下水道局経営総務課 経営総務課長、副主幹兼経営係長、経理係長、料金係長 上下水道局水道施設課 参事兼水道施設課長、技幹兼管理係長、工務係長		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議題	・答申書（案）について		
資料の名称	【当日配布資料】 ・会議次第 ・資料1 令和6年度 答申書（案）		
会議の結果			
	答申書（案）に対し、委員から修正点や追記等について意見があり、それらを踏まえた上で答申書を作成することとなり、その作成については会長に一任することとし、管理者への答申は会長と副会長が行うこととなりました。		

議事の概要（又は詳細）

（１）答申書（案）について

作成された答申書（案）の概要について、事務局から説明がありました。

【委員からの意見・質疑と回答】

【委員】

ただ今事務局から説明があった答申書の案について、ご意見等がありますでしょうか。

【委員】

ちょっと確認なんですけども、２ページの水道事業の上から９行目「…に続くものと予測される。」これはちょっと字が間違ってます。「続くとも」となっている。「続くものと予測される。」これでよろしいでしょうか。ついでに付帯意見のところまで言わせてください。６ページの付帯意見のところ、私の考えなんですけども、（３）の「社会情勢の予期せぬ変化に対応するためにも…内部資金を適切に」と書いてありますけども、これは「適正に」というのが感じとしてはいいような感じがしますがどうかでしょうか。「適正に保有すること」ということですね。

【委員】

よろしいでしょうか。この文章、確かに適正の方がいいと思います。

【委員】

すいません。同じく２ページのところの記載なんですけど、現状と今後の見通しのところ、水道料金を改定するに至った理由が書かれているんですけど、そのうちの多くが令和５年度の答申の時にも予測されたものしか書かれてないような気がします。例えば、「水道と給水人口の減少、節水機器の普及」これ別に急激に変化したわけではない。「水道使用者のライフスタイル、単身世帯、少人数世帯が増える」というのも急に変化したわけではない。ただ、「その一方で」のところからは、「施設の老朽化に伴う更新及び地震に備えた耐震化対策などにおける費用は、物価高騰などに伴って、今後も増加していくことが見込まれる」というのは、確かにこれは答申以降の話かもしれませんが、こ

の会議で なるほどと思った理由の1つが、地下水を汲み上げると、やっぱり電気を使うので、電気代の高騰が相当効いたって話を伺いました。そのことが一切出てきてないので、もうちょっと令和5度の答申から、やっぱり見直さざるを得なくなった理由を明確に書く必要があるのではないか。もちろん付帯意見のところでも前回、私の意見述べさせていただきましたけども、ここでも、もうちょっと明確にその点記載する必要があるのではないかなと思います。

【委員】

いかがでしょうか。直すとすれば、2ページ目の「1」の第3段です。「一方」のところのフレーズで、物価高騰がここで理由として挙げられています。この中に主な要因として電力費の高騰というのが含まれるわけですので、これが最大の理由であることは間違いのないと思います。ただ、前段の部分は、前回の答申を引き継いでこの傾向が変わっていないということを示しているの、私はこれでよろしいのではないかなと思うのですが、「物価高騰」の前に、「物価や電力費の高騰に伴って今後も増加していく」というような表現に変えればよろしいでしょうか。いかがですか。

【委員】

電力費というのは物価のうちに入らないんですかね。ちょっと調べてみないとわからないですけど。一般的には。

【委員】

入ると思いますけど、ここで明確にしなきゃいけないのは、令和5年度の答申に対して、なぜ今年ちょっとで上げなきゃいけなくなったのかっていうのを明確にすべきだと思うんですね。

【委員】

そしたら、「物価高騰など」ってありますけど、「電気代の高騰などの」というのかな、いわゆるその例をあげるかですね。

【委員】

物価だけでなく電力費のことが一番大きな要因であることは間違

いないので。ただ、物価の高騰によって委託費なんかが当然増加してくるわけですね。ですから、これに伴って経費が増えていくということが見込まれるというのは間違いない事実だと思いますので、ここを若干修正させていただいて、「電力費や物価の高騰などに伴って今後も増加していくことが見込まれ」という形に修正することでいかがでしょうか。

【委員】

それと付帯意見のところはどう修正しましょうか。

【委員】

付帯意見のところはこのままで大丈夫だと思います。

【委員】

他にございますか。

【委員】

2ページの料金改定率のところの18.78パーセントの下、さっき説明ではもうちょっと具体的だったんですけど、これもかなり色々考えた上での文章だと思うんですけど、「算定期間内における安定経営を目指した上で」というのが、この答申書を読んで、なぜ18.78パーセントなのかというのがピンと来なかったんですね。それで、実際、前は算定期間内に黒字化を確保するということが前提だったと思うんです。だから、それを入れる必要がないのかなとちょっと一つ思ったんです。それが一つ。それと付帯意見のところなんですけど、(2)のところなんですけど、「料金回収率」という言葉が出てきます。これは一般的なんでしょうか。「料金回収率」というのは、料金を回収するというのはなんかおかしいような気もするので、多分これ実際には「経費回収率」だと思うんですけど、「料金回収率」というのはおかしいんじゃないのかなと思ったので、その辺を教えてください。

【委員】

料金回収率って言葉、実は水道では使っていませんよね。水道で言うるとすると、給水原価と給水単価ですか。

【事務局】

給水原価と供給単価です。

【委員】

そうすると、この料金回収率はその比率を指しているわけですよね。その文章入れたかったのですが、入れるとかえってわかりにくいのかなという気がいたしました。

【事務局】

今見たところ、総務省なんかのホームページでも「料金回収率」という言葉自体は使っています。

【委員】

そしたら括弧付けで「供給原価と供給単価の比」としますか。そうすればわかりますか。

【事務局】

そこまでは書いてなくて、「料金回収率は」という形で、特に説明を入れてというのはしてないですね。

【委員】

最後に用語の解説を入れる手があるのですが、それはあまりやりたくないです。「料金回収率」の方が一般用語ですから、これで分かればいいのかと個人的には考えて使ったのですが、今までは確かに私も使ってきてないです。供給原価と供給単価という言葉を使っていますが。もしよろしければ、このままにして、わからなければそういう説明を加えるということにしたいと、括弧付けで。それから算定期間を3年間とする理由ですか。これは付帯意見の方に書いておいたのですが、3年で見直しが必要になる可能性があるから今回は3年にしたという意味で書いたのですが、わかりにくいですか。

【委員】

一応シミュレーションの結果だと、黒字を確保するために18.78パー

セントにしたので、それを書く必要があったのかなと思ったんです。

【委員】

この2ページの書いてあるのは、「現状の料金で行くと」という意味ですよね。最後のフレーズ、「このような状況の下、財政収支をシミュレーションした結果」というのは、現行の料金でこのシミュレーションをした場合にとという意味ですよね。

【事務局】

はい。

【委員】

それはわかりにくいかな。わかりにくいなら加えますけれど。

【委員】

いや、委員がおっしゃっているのは1番下の文章だと思いますよ。「算定期間内における安定経営を目指した上で」というのは分かりにくくないじゃないのという話。確かにシミュレーションを全部見ている我々はわかるんだけど、そうじゃない人から見ると唐突な感じはするかもしれないですね、確かに。

【事務局】

答申書に記載されているこの項番の3の料金改定率の説明の2行に対して、先ほど冒頭に私が口頭で説明させていただいた内容の方がわかりやすいのではないかというご意見だったかと思います。ちなみに先ほど口頭で申し上げたのが、「料金改定率については、財源不足を解消した上で、算定期間内における事業経営を維持することができ、かつ市民等の負担を考慮した上で18.78パーセントの値上げにしました」というような、ニュアンスで説明させていただきました。

【委員】

いかがでしょうか。

【委員】

市民に対して丁寧に説明をするという付帯意見がありますから、ここで事細かに書く必要はないのではいかと思うんですが。

【委員】

この2ページの文書は、18.78パーセントの改定を行えば安定経営が目指せるという意味だと思うんですけど。

【委員】

付帯意見で十分に説明すると書いてある。そこで対応できればいいかなと。答申書ですから。

【委員】

誤解を招くのであるとすれば少し説明を加えたいと思いますけど。

【委員】

多分現状で、令和10年になった時に、やっぱりギリギリの黒字、または物価の上昇によって黒字にならない可能性もあるわけですよ。委員がおっしゃったように、3年の中でまた改定をする必要があるかもしれない時に、多分同じような文章になってしまうのですよね。先ほど委員も言われたけど、あんまり違わない文章で多分、この「令和8年から10年までの3年間とする」を「11年から13年までとする」と、あと平均改定率の数字を変えただけの文章だと、なんか一般的すぎて、いまいち本当に検討したのかなという感じがしたのですね、私は。もう少しメリハリをつけた方がいいような気もするのですよ。別に皆さんよければそれで構わないですけど。

【委員】

わかりました。ではここは事務局と相談させていただきます。

【委員】

他にはいかがでしょうか。

【委員】

先ほどの2ページの一番下の、「算定期間内における安定経営を目指

した上で」というのはあるんですけど、本来だったら安定経営をするには30パーセント近い値上げをしなくてはいけないものを、市民の負担を考えて18.78パーセントにしたんだよということを強調すれば、次回上げる時なども、皆さんの意向が伝わるのではないか。だから本当は安定経営じゃないんですよ。18.78パーセントに上げて。そこを強調して差し上げれば、皆さん考えたんだよということを強調できるのではないのでしょうか。これ、18.78パーセントは安定ではないですよ、ギリギリなんですよっていう、その言葉なんじゃないでしょうかね。皆さんが引っかけたらっしゃるのは。

【委員】

30パーセントを超えれば、現状の安定維持ができるんですけど。難しいです。

【委員】

でも18.78パーセントなんだと、もう値引いて、値引いて18.78パーセントにしたんだと。市民の皆様も「3割上がるよりは18.78パーセントでよかった」って思うかもしれないです。

【委員】

一番わかりやすく言うのは、本来30パーセント上げなければならぬが、負担増を考えると、暫定的に料金改定を行うのだという意味なのでしょうけども。それ言うとなかなか難しい。

【委員】

あまり具体的に30パーセントがどうのこうのって言う必要は全くないと思うんですけど、ここで言いたいのは、正にやってきたことを言うしかなくて。色んな観点からのシミュレーションをいくつかやって、経営と市民の負担のバランスを考えた上で算定したっていうぐらいの表現にするしかないような気がします。

【委員】

わかりました。色々複数案を検討したというニュアンスが出ればわかりますね。

【委員】

それでは「このような状況の下、財政収支をシミュレーションした結果」のところに、何か具体的な内容で言うかですね。何種類かシミュレーションして、市民の負担の少ないものにする。

【委員】

わかりました。皆さんのご意見伺いましたが、今ここで成案とすることはできませんけれど、事務局と相談して、ご意見を反映できるような形にしたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

他にはありますか。

【委員】

私から一つあるとすると、今回の付帯意見は水道についてだけ書かれています。下水道については今回値上げする必要ないという事で言い切って終わっている。下水道について触れる必要はないだろうか。ここについてはいかがでしょうか。

【委員】

それは、付帯意見ですか。

【委員】

付帯意見の中に、下水道の料金改定について一切触れてないです。

【委員】

やる必要があると思います。3年後。

【委員】

当面は問題ないけどもというようなことを入れとく必要があるかどうか。状況の変化によって検討しなさいというようなことを入れる必要があるかどうか。下水道の値上げ、多分3年間は起きないと思いますけども、担保するために入れとくかどうかですね。

【委員】

付帯意見の中に「必ず検討すること」ってありますから、もうあんまり書かなくてもいいような気がしますけど。

【委員】

いいですか。拡大解釈すれば、ここに書いてあることで、下水道の方も読みが違っていれば直していいということは読めますけどね。

【委員】

ともすると、こういう答申案というのは、出したら出しっぱなしになってしまうことが多いです。今回は3年後にもう一回見てくださいよと言っていますので、答申内容と実態との評価を必ずやってくださいという意見が取れていますから、そういう意味では言いつぱなしにはならないという風に思っております。5年ですと危ないですよ。大体担当者も変わっちゃいますし、首長も変わっちゃう可能性がありますから。

【委員】

よろしいでしょうか。それでは、ただ今ご意見をいただきました点を修正することでこの答申書の案を、この審議会としての結論にしたいと思えます。なお一部の文言の修正がまだあるかもしれません、軽微な修正等含めてですね。それから、ただいまご指摘いただいた点を私と事務局の方で相談をして文章を直させていただく。それを改めて審議会で審議するというのは大変ですので、その修正について私にご一任いただくということで審議会を締めたいと思えますけど、よろしいでしょうか。

－異議なし－

【委員】

それでは、皆さんからご賛同いただきましたので、この答申書を一部修正するというので、その修正案については私に一任ということで、この審議会の結論にしたいと思えます。今後のスケジュール等につい

ては後で事務局の方から説明があるかと思いますが、早急にこの答申書案に手を入れて、それを皆様方にもう一回郵送させていただきたいと思います。管理者への答申については審議会を代表して、私と副会長の2人でお渡ししたいと思います。よろしいでしょうか。

－異議なし－

【委員】

それでは、予定していた審議はこれで終わりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。